



## ■特別措置による受電の場合

2019/5/10

「同一敷地内複数契約を可能とする特別措置」にて急速充電設備を設置する場合は、以下に示す(1)(2)の書類をアップロードし、提出してください。

なお、電力会社が請求書を発行できない場合、電力会社との協議の結果「宛先、発行者(電力会社名)、設置場所住所・名称、工事負担金額」等が記載されている概算見積書でも可とします。

- (1) 電力会社に提出し、受領されたことが確認できる申込書
- (2) 電力会社が発行した請求書

②	〇〇株式会社 様	①	2019年5月15日
		③	〇〇電力株式会社
工事費負担金のご請求について			
背景、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。			
この度お申込みをいただきました急速充電器への電力供給・電力受給に伴う工事費負担金を電気供給約款等にもとづき、下記の通りご請求申し上げます。			
つきましては、同封いたしました振込用紙により、金融機関窓口にてお振込を頂きますようお願い申し上げます。			
大変お手数をおかけいたしますがよろしくお願い申し上げます。			
	1. 申込番号	XXXX XXXXXXXX	
④	2. 需要場所	〇〇県〇〇市〇〇1丁目1番1号	
	3. お客様名	〇〇株式会社 〇〇営業所	
	4. 工事内容	急速充電器供給に伴う工事負担金	
⑤	5. ご請求金額	XXXXXXXX円(内消費税相当額 XXXXX円)	
	6. その他	工事着手はご入金確認後となり、当社工事完成後、過不足が発生した場合には精算をさせていただきます。	

## (2) 電力会社が発行する請求書

### 【確認事項】

下記の①～⑤が確認できる必要があります。

- ① 発行日  
(請求書の発行日の記載)
- ② 宛先  
(申請者名または工事施工会社名等宛であることの記載)
- ③ 発行者  
(電力会社名の記載)
- ④ 設置場所住所または名称  
(申請で入力した設置場所住所または名称の記載)
- ⑤ 請求金額  
(工事負担金額の記載)